

元 消 安 第 2 4 0 号  
令 和 元 年 5 月 2 1 日

食料・農業・農村政策審議会  
会長 中嶋 康博 殿

農林水産大臣 吉川 貴盛

諮 問

食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第40条第1項及び第3項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求める。

記

- 1 豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針を変更することについて
- 2 アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針を変更することについて
- 3 ロシア連邦トゥーラ州及びブリャンスク州における高病原性鳥インフルエンザ清浄性認定に関するリスク評価